

鳥羽市議会運営委員会会議録

平成30年2月22日

○出席委員（6名）

委員長 世古安秀

委員 戸上健

委員 尾崎幹

議長 浜口一利

副委員長 山本哲也

委員 坂倉広子

委員 坂倉紀男

副議長 木下順一

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・寺田総務課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 濱口博也

書記 中山真緒

次長  
兼庶務係長 上村純  
兼議事係長

(午前10時00分 再開)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を再開いたします。

早速ですが、平成30年2月27日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。  
総務課長。

○寺田総務課長 おはようございます。総務課、寺田です。よろしく申し上げます。

それでは、平成30年2月27日会議に提出いたします議案についてご説明させていただきます。

提出議案一覧表のほうをごらんください。

今回提出いたします議案は、議案第40号から議案第46号が平成30年度一般会計及び特別会計、企業会計予算7件でございます。それから、議案第47号から議案第60号が条例議案14件、それから議案第61号から議案第64号はその他の議案4件で、計25件を上程させていただきます。

また、裏のほうですけれども、追加議案としまして、3月8日に平成29年度一般会計及び特別会計補正予算の予算議案5件を予定、それから3月30日に条例議案3件、それから人事案件、固定資産評価審査委員会委員1件と、諮問としまして人権擁護委員3件を予定しております。

それでは、議案第40号から46号、平成30年度当初予算の概要について説明をさせていただきます。

当初予算資料、こちらのほうをごらんください。こちらの1ページのほうをお願いします。

1ページですけれども、まず当初予算の規模でございますが、平成30年度予算の規模は、一般会計、特別会計及び企業会計で、総額196億5,253万円となり、前年度の6月補正後と比べまして4億3,172万8,000円、2.1%の減となっております。一般会計では、前年度より3,294万8,000円、0.3%減の109億円となっております。また、特別会計では、前年度より6億1,680万円、8.3%減の総額68億1,800万円となり、企業会計では前年度より2億1,802万円、12.7%増の19億3,453万円となっております。

2ページのほうをお願いします。重点施策一覧のほうをごらんください。

まず、産学連携も見据えた“稼ぐ”源泉の発掘による新たな雇用の創出といたしまして、種苗放流事業、6次産業化推進事業、海女文化継承啓発事業、漁業就労応援事業、地域活性化事業で、2,552万5,000円を計上いたしております。

次に、芸術文化を融合した観光振興施策や政策観光による魅力発信に資する施策としまして、芸術を活かした観光振興事業、中心市街地の賑わい・魅力創出事業、文化財保存推進事業で、1,190万8,000円を計上いたしております。

次に、国際観光文化都市にふさわしい景観、まちづくりと快適な環境空間を創造する施策としまして、花を活かした歓迎空間づくり事業、都市計画一般管理経費、それから都市公園整備（交付金）事業、中央公園施設整備事業で、6,255万円を計上いたしております。

次に、移住定住による生産年齢人口の増加策に加えて人口流出抑制策としまして、鳥羽への移住・定住応援事業、移住相談支援事業、移住・交流ビジネス創造事業、地方と都市との出逢い創出事業、シングルペアレン

ト移住・定住支援事業、地域就業促進事業、土木一般管理経費、空き家活用促進事業、定住促進住宅整備事業で、7,441万9,000円を計上しております。

3ページですけれども、防災まちづくりと地域の受援力強化に資する施策としまして、地震対策推進事業、防災資機材等整備事業、防災啓発活動推進事業で、1,271万2,000円を計上しております。

次に、地域共生社会の実現に向けた福祉施策の推進としまして、地域共生社会推進事業で681万6,000円を計上、それから最後に、公民連携を通して市民が交流できる場づくりと移動手段の方策としまして、離島振興事業、協働のための人材育成事業で、300万4,000円を計上いたしております。

それから、課別の主要事業説明書での一般会計の部分ですけれども、新規事業でございますが、まず33ページのほうをお願いします。

33ページの一番上のところですが、企画財政課で、真珠のふるさと振興事業で184万1,000円を計上いたしております。

次に、36ページのほうをお願いします。

こちら企画財政課ですが、移住・交流ビジネス創造事業で135万円、それから地方と都市との出会い創逢い事業で157万6,000円を計上しております。

次に、少し飛びまして、57ページのほうをお願いします。

健康福祉課ですが、一番下のところです。地域共生社会推進事業で681万6,000円を計上しております。

次に、65ページをお願いします。

同じく健康福祉課で、上から2番目ですが、保育所施設整備事業で580万円を計上しております。

ちょっと飛びまして、101ページのほうをお願いします。

建設課のほうで、地域活性化事業で38万3,000円を計上しております。

それから、111ページですが、下から2番目です。教育委員会の学校教育課で英語検定チャレンジ事業で94万2,000円を計上しております。

それから、114ページのほうをお願いします。

下から2番目ですが、同じく学校教育課で外国語活動推進事業で38万5,000円を計上しております。

それから、121ページのほうをお願いします。

一番上のところですが、教育委員会生涯学習課のほうで、国民体育大会準備事業で484万6,000円を計上いたしております。

以上で予算の関係の説明とさせていただきます。

次に、条例議案のほうですが、提出議案の概要のほうをごらんください。先ほどの一覧表の続きでございます。

議案第47号、鳥羽市における再生可能エネルギー発電事業と自然環境等の保全との調和に関する条例の制定について、こちら環境課です。制定理由ですが、人と自然が共生する豊かな地域社会の確保に寄与することを目的に、再生可能エネルギー発電事業と鳥羽市の美しく恵まれた自然環境、魅力ある景観及びそれら

の恵沢を享受し、安全で安心して暮らすことのできる生活環境の保全との調和を図るため、必要な事項を定めるものがございます。主な内容は、適用事業、事業抑制区域、事業計画の調整及び届け出、報告及び立入調査等、それから指導、助言及び勧告などを定めております。

次に、議案第48号、鳥羽市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、健康福祉課ですけれども、制定理由につきましては、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等必要な事項を定めるものがございます。

次に、議案第49号、鳥羽市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について、こちら総務課ですけれども、改正理由としましては、国家公務員退職手当法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものがございます。主な内容は、条例本則の規定により計算した基本額に乗じる調整率を、100分の87から100分の83.7に引き下げるものがございます。

次に、議案第50号、鳥羽市国民健康保険支払準備基金条例の一部改正について、市民課ですけれども、改正理由につきましては、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく、平成30年度から国民健康保険財政が県に一元化されることから、所要の改正を行うものがございます。主な内容につきましては、後期高齢者支援金等及び介護納付金を特別会計予算科目から削除をいたします。それから、基金処分先として納付金及び保健事業を新たに規定するものがございます。

議案第51号、鳥羽市国民健康保険税条例の一部改正について、こちら市民課です。改正理由は先ほどと同様でございます。主な内容ですけれども、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の定義に、県への納付金の財源となる旨を追加するものがございます。

次に、議案第52号、鳥羽市手数料徴収条例の一部改正について、こちら消防本部ですけれども、改正理由ですが、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、消防法に定めのある施設・設備の設置許可申請手数料、完成検査前手数料、保安に関する検査手数料を当該基準額に合わせて引き上げるものがございます。

次に、議案第53号、鳥羽市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、こちら市民課ですけれども、改正理由ですが、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律、これによりまして、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものがございます。主な内容ですけれども、住所地特例により本市に住所を有するとみなされた国民健康保険の被保険者を、引き続き本市の後期高齢者医療保険制度の被保険者とするものがございます。それと、平成20年度の制度導入時点の特例措置を削除するものがございます。

次に、議案第54号、鳥羽市国民健康保険条例の一部改正についてでございます。これは、先ほどの50号、51号のところの改正理由と同じでございます。主な内容につきましては、市は事務を行う役割であることを明確化するものがございます。

次に、議案第55号、鳥羽市介護保険条例の一部改正について、こちら健康福祉課ですけれども、介護保険法第117条の規定に基づく鳥羽市介護保険計画の見直しに伴い、平成30から32年度の介護保険料の基準額を6,950円に改定するものがございます。

次に、議案第56号、鳥羽市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、こちらも健康福祉課ですけれども、改正理由ですが、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。主な内容ですけれども、共生型地域密着型サービスに関する基準の新設、それから新たな介護保険施設である介護医療院の追記、それから身体拘束等の適正化のための措置の追記などを定めております。

次に、議案第57号、鳥羽市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。こちらにつきましては、先ほどと同じ改正理由ですけれども、内容につきましては、新たな介護保険施設である介護医療院の追記、それから身体拘束等の適正化のための措置の追記などとなっております。

議案第58号、鳥羽市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について、こちらも健康福祉課ですけれども、改正理由につきましては先ほどと同様で、主な内容ですけれども、指定介護予防支援事業者と医療機関等との連携の追記などを行っております。

次に、議案第59号、鳥羽市都市公園条例の一部改正について、こちら建設課ですけれども、改正理由といたしまして、都市公園法及び同法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。主な内容は、都市公園の敷地面積に対する運動施設の割合を地方公共団体の条例で規定することとなったことへの対応でございます。

次に、議案第60号、鳥羽市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてでございます。こちら消防本部ですけれども、改正理由につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に扶養親族がある場合における損害補償の加算額について改正を行うものでございます。

次に、議案第61号、鳥羽市辺地の総合整備計画の策定について、こちら企画財政課ですけれども、平成30から32年度における神島町、答志町、菅島町及び桃取町辺地の公共的施設の総合整備を進めるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第62号から64号につきましては、指定管理者の指定についてでございます。桃取コミュニティセンター、畔蛸コミュニティセンター、船津コミュニティセンターでございます。こちら市民課ですけれども、平成30年4月1日から平成35年3月31日の間における指定管理者を以下のとおり指定したく、鳥羽市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第62号の指定管理者は、鳥羽市桃取町284番地、桃取町内会会長、山下浩様。それから、第63号につきましては、指定管理者は、鳥羽市畔蛸町95番地、畔蛸自治会会長、家田成久様。それから、第64号ですけれども、指定管理者、鳥羽市船津町690番地、船津町内会会長、杉本一生様となっております。

以上で平成30年2月27日会議の提出議案についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひし

ます。

○世古安秀委員長 総務課長の説明は終わりました。

次に、会議日程及び議案の取り扱いについて事務局長に説明をさせます。

事務局長。

○濱口事務局長 それでは、私のほうから本会議の日程等につきましてご説明をいたします。

お手元の平成30年3月鳥羽市議会会議日程という資料のほうをごらんください。

2月27日の会議に上程される議案につきましては、先ほど総務課長から説明のありましたとおり、当初予算議案が7件、条例の制定及び一部改正議案が14件、その他の議案4件の合計25件と請願のほうが2件でございます。また、追加議案といたしまして、平成29年度一般会計及び特別会計補正予算議案が5件予定をされております。

一般質問につきましては、6名の議員から10件の通告がございました。

それでは、お手元の日程のほうをごらんください。

2月27日に会議を再開いたしまして、諸報告、会議録署名議員の指名後、議案第40号から議案第64号までを一括上程いたしまして、提案者の趣旨説明を行います。提案説明等につきましては、市長から施政方針及び議案の趣旨説明のほうを行い、副市長からは当初予算の説明を行う予定でございます。その後、請願第6号、第7号を一括上程いたしまして、提案者の趣旨説明を行います。

続く2月28日から3月4日までの5日間は、議案精読並びに内容調査のため休会といたします。

一般質問につきましては、定例日の3月5日、6日、7日の3日間となっておりますが、通告者が6名でしたことから、5日、6日の2日間ということになり、7日は休会となります。

続いて、3月8日は議案に対する質疑を行う予定となっておりますが、その前に、先ほどの説明でありました追加議案のほうの上程を先に行いまして、趣旨説明を行った後、議案質疑に入る予定となっております。追加議案につきましては、後ほど内容等も含めまして説明のほうをさせていただきます。議案の質疑のほうを終了いたしましたら、各委員会に議案のほうを付託いたします。

各常任委員会の日程につきましては、3月9日曜日に総務民生常任委員会を、3月12日に文教産業常任委員会を開催いたします。予算決算常任委員会につきましては、3月13日、14日、15日、19日の4日間で当初予算の審議を行います。そして、3月20日の火曜日は補正予算の審議を行う、合計で5日間の日程となっております。

なお、3月16日は、小学校卒業式のため休会としております。その前の週の9日に中学校の卒業式のほうがあるんですが、もうその日は休会とせず、予定どおり総務民生常任委員会を開催する予定にしております。

裏面にいくんですが、3月21日から3月26日まで休会といたしまして、翌日の3月27日に本会議を再開いたしまして、各常任委員会委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論を行いまして、表決を行う日程となっております。

3月30日の会議日程につきましては、後ほど追加議案のところの説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

以上、よろしくご審査のほどお願いいたします。

○世古安秀委員長 事務局長の説明は終わりました。

会議日程及び議案の取り扱いについてご質問、ご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、お諮りいたします。

議案の取り扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 起立全員であります。ありがとうございます。

よって、議案の取り扱いについては、そのように決定いたします。

続きまして、追加議案の上程等について事務局長より説明をいたさせます。

事務局長。

○濱口事務局長 それでは、追加議案の上程等、その取り扱いについて説明を申し上げます。

先ほど総務課長のほうも説明あったんですが、3月8日の議案質疑の前に、平成29年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算を上程し、議案第65号から議案第69号までの5議案の上程を予定しております。各議案につきましては、3月20日に開催予定の予算決算常任委員会へ付託する日程となっております。

次に、3月30日の本会議の開催につきましては、市税条例の、いわゆる日切れ法案に関するものでありまして、例年における国の閣議決定を待っての条例の一部改正議案の上程を予定しております。

また、それとあわせて人事案件の上程も予定しております。人事案件につきましては、3月8日に開催予定の全員協議会において、固定資産評価委員の選任議案と人権擁護委員の推薦に関する案件について審議を行う予定となっております。

この日程につきましては、3月27日の本会議終了後にまた議会運営委員会のほうの開催をさせていただきまして、改めて調整していただきたいと思っておりますので、以上よろしく審査のほどお願いいたします。

○世古安秀委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことにつきましてご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、お諮りいたします。

追加議案の取り扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、追加議案の取り扱いについては、そのように決定いたします。

それでは、総務課長はご苦労さまでした。退席してください。

続きまして、協議事項2、TOBAミライトークの事後処理について、広報広聴委員会委員長に説明を求めます。

委員長。

○山本哲也委員 それでは、私から1月5日に行われました広報広聴委員会で議論しましたTOBAミライトークの事後処理について説明させていただきます。



それでは、皆様、お手元に広報広聴委員会の会議録がございますので、ごらんください。

今回2枚、広報広聴委員会の会議録とミライトークの実施報告書を添付させていただいております。

広報広聴委員会のほうでTOBAミライトークの事後処理についてということで、11月30日に開催されました鳥羽旅館組合女将あこや会とのミライトークの報告書の仕分けを行いました。

主な意見としましてここに記載させていただいてあるのが、文教産業常任委員会で今回のミライトークを出席させていただきましたので、今回委員長も同席しておりますし、よくわかっておるだろうということと、あと裏面です、所見にあるように行政と民間がしっかり話していくことが必要ですねということで報告させていただいております。ですので、ミライトークの実施報告書をごらんいただきたいなというふうに思います。

資料を一読させていただきたいなと思います。主な意見を以下、一読させていただきたいなと思います。

話し合ったテーマについて、共有した課題は何かというところがございます。産業振興や雇用のところにおきましては、次の遷宮までのビジョンや目玉がないということ、何か仕掛けが必要ではないのかというような意見もありました。

インバウンドの受け入れ体制や外国人観光客のニーズは把握できているのかということを議員のほうからも発言がありました。おかみのほうから、日本人らしさを求めているというようなことや、特にヨーロッパ系の方にそういった傾向が強いということと、アジアの方に受けておるということ、また、看板表示等の問題はあ。というのは、旅館内の案内板がまだ言語対応が100%できていないとか、そういった受け入れ体制のところでも受け入れ側としてもまだ問題はあよというような発言がありました。

また、もっと鳥羽のPRを上手にやったらどうかといった声や、ターゲットを絞って営業をやっていたほうがいい。これもターゲットというのは、外国、国、どういった地域をどういったターゲットにするかというような話やったと思っています。

また、伊勢神宮の上手な活用や本物志向、今あるものを鳥羽全体で活用できるか考えてほしいというような意見がありました。

次に、環境まちづくりのところを出ていた声が、緊急外来の対応が大変不安であるということで、夜中のお客様の多いときは大変不安であると。ひだまりの夜間の延長はできないのかというような声がありました。

そういったところで、救急車を呼ばないのですかというような議員の発言があったんですが、救急車を呼ぶと、どう言ったらいいですかね。

(「タクシーがわりに使うとか」の声あり)

○山本哲也委員 とか何か、呼ぶことでイメージがあれやったりとか、何かあったんと違うかとか、ちょっとした騒ぎになるみたいなのもあったりとか、何かそういうようなこともありましたので、そういうのが改善すると、お客さんとしても安心につながるんじゃないかと、そういったところがございます。

次に、裏面に移っていただきまして、景観についてということで、県道の草刈りができていないんじゃないのと、年2回から1回になったというようなことを議員のほうからも言わせていただいています。せめて玄関口である鳥羽駅周辺はきれいにしたらいいのというようなことも、ボランティアとしてできるんじゃないかなというようなことも中では発言がありました。

鳥羽駅の連絡通路の耐震の問題は大丈夫なのですか、まちの景観の統一や雰囲気づくりが大事ですよと

というような話をしております。

あと、タクシー問題ということで、タクシーが夜いないというようなところで、まちへ案内したくてもできなかったり、タクシーがふえると活性化につながるのというようなですとか、民間でそういった仕組みができへんかなという話をしたときには、民間だけでは負担が大きかったり、法律的な問題もあるというような話がありました。

行政や議会がやるべきことが市民や団体に解決できないのかという項目、その下、3番、4番については、こういった仕分けの仕方をしませんでしたので、ここには記載をさせていただいておりません。

その他特記事項ということで、参加者から出た意見、その他のところにはまってくるのが、頑張っている団体を表彰してはどうかとか、そういった表彰があれば、活動やそういった励みになるというようなことの発言がありました。議会からも表彰してはどうかとか、そういった頑張っている賞を欲しいとかというような声もあります。

また、もっと議員や議会を知りたいというような発言もありまして、SNSを通じて議会が発信したらどうというような話があったんで、発信していますよと言ったら、もっと魅力あるページにしてくださいというようなお声もいただいています。また、もっと個人での発信をしてほしいということで、議員個人個人の発信も求められておるのかなというふうに思います。

報告者の所見ということで、今回報告者が河村議員でございます。河村議員の所見としまして、観光事業者は観光客の減少を肌身で感じているようであった。今後、国の政策で6,000万人を目指す訪日外国人をいかに鳥羽に来てもらうかが一番の課題だと思う。外国人のニーズを把握して、行政と民間がしっかり話し合っ、的確に政策を立案、実行しなければならない。また、行政だけでなく、市民全体で外国人をもてなす雰囲気づくりが大事だと感じたというような、個人の感想に近い感じになっていますけれども、そういった所見をいただいております。

報告書のほうは以上になりますので、この中で委員の皆様に取り扱いについてご協議をいただきたいなというふうにも思いますが、今回、先ほど申し上げましたとおり、文教の委員会で今回臨んでおりまして、委員長もいらっしゃいましたので、委員長の方からも補足等を、取り扱い等について一言あればお願いします。

○世古安秀委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 書いてあるとおりでなんですけれども、おもてなしのソフト部分は一生懸命あこや会の皆さんがやっておるのに、それを受け皿にするハードがやっぱり全然おくれるという答えになってくるんじゃないかなと。

確かに言われるとおりで、鳥羽へお客さんとして来た方が各旅館に泊まれたときには、しっかりとおもてなしをしていただいている。だけど、その間、来る、帰る、ここにもいっぱい書いてあると思うんですけれども、道路の草がぼうぼうとか、やっぱりそこはしっかりと私らが責任を持ってやっていかなあかんところ、それを先ほど委員長言われたように、やっぱり役割分担をするためにもしっかりと話し合いを持つ場面をつくっていくということが必要、その中で次に進んでいくんじゃないかなと思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 広報広聴委員長と、それから文教産業委員長の尾崎委員のお話を伺いましたけれども、議長、

副議長は広報広聴委員会の委員となっておりますが、補足意見等がありましたらお願いしたいと思っております。

浜口議長。

○**浜口一利議長** 今、文教産業委員長から言われたことだと思うんですけども、この景観についてというあたり、やっぱり何かできる方法があれば議会のほうでという、何か生かしていけたらなと思います。鳥羽駅の連絡通路の耐震問題とかというのは調べて回答するとか、これは当然やらなあかんことやと思うし、一番大きいのは、鳥羽市として一番景観の統一というところまでできればいいけれども、やはりハード面がおくれているというところは当然だと思います、これについては。

以上です。

○**世古安秀委員長** 木下副議長。

○**木下順一副議長** 先ほど文教の委員長からも言われていましたけれども、駅前周辺の草刈り等々の話ありましたが、県のほうも随分予算も減っておって、その辺が行き届いていないところがあるかと思うんですけども、これからここにもあるように、やっぱりそういうボランティア活動というんですか、清港会があるように、ほかのほうでもまたそういう団体ができて、まちづくりに貢献できるようなものができればいいかなというような感想を持ちました。

以上です。

○**世古安秀委員長** 議長、副議長の追加の説明をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいま報告いただきました内容につきまして取り扱いを協議したいと思いますけれども、ほかの委員の方々の中でご質問やご意見がございましたらお願いしたいと思います。

坂倉委員。

○**坂倉広子委員** このあこや会さんのミライトークの中で、このことはテーブルに上げなくちゃいけないよねということが一つ見えてきたわけですので、それで議会でできること、できないこと、できないってあれですけども、いろいろ条例の部分があったりとかしますので、そのところを少しすみ分けというのか、させていただいて、それで回答しないといけませんものね、この上がってきたことに関して。

○**世古安秀委員長** 必ず回答をするというふうなことでもないんですけども。

○**坂倉広子委員** だけでも、こういうふうな話し合いの中で、こういうふうになりましたという結果報告というのをされるのかなとは思っていますので、個人的な部分とかいろいろあろうかと思っておりますので、まずそこで、すみません、広報広聴委員会ではどういうふうになりましたか。議運の中でももむ中で、委員長としてこういうふうな所見も書かれておりますけれども、もうこの部分だけでよろしいですか。

○**世古安秀委員長** 山本副委員長。

○**山本哲也委員** 今回、広報広聴委員会で話をさせてもらったのは、議運にどういった形でこの意見を取りまとめて送ろうかという話の中で、今回、先ほども言うたんですけども、出席させてもらったのが文教産業の委員会で対応させていただいていましたので、そういった中で、文教産業として取り組まなあかんようなものがあれば、それをここの場で諮らせていただこうかというような格好でさせていただいておりますので、先ほど言っていました回答をどうのこうのというようなところに関しては、またフロー図をちょっともう一回見

ていただいております、そういった流れでさせていただくことになっていきますので、そのフロー図の流れに沿って進めさせていただきたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○坂倉広子委員 はい。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

○尾崎 幹委員 一ついいですか。

○世古安秀委員長 はい、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この問題というのは、結局、私が議員を一番最初にやってもう20年たってくるんですけども、そのときと余り変わっていないわけです。鳥羽市の重大課題やと。3次産業で税収が主なものになっておる中で、こういうハード面がおくれているというのは、しっかりとやっぱり執行部がもう一度見直していただかないかん。それをすることが、やっぱりあこや会さんらの、観光に携わっている方々の願いやと思っています。

遷宮に関しても20年に一遍あると。だけど、20年に一遍ある事業の、そんなもの当てにしておっても本当は仕方ないんです。新たなものをやっぱりつくっていかないかんというのは、本当に各旅館さんは各旅館で行っているわけで、ソフトの部分はみんな一生懸命やっておる。それにハードが伴っていないというのはここずっとですので、これはしっかりと見直して、観光立国として鳥羽を本当に世界文化都市として指定してもらえたわけですから、それに見合うようなことをやっぱり認識していかないかん。その認識が形になっていないという問題やと思っていますので、そこはしっかりと執行部が考えていかないかん部分やと。

それへの力を、先ほど木下副議長が言うたように、私らができることは何やと。本当に言われた小さなことはボランティアからでもできると。これを整合性のあるものにしていけば、今の問題は一つずつ解決していくんじゃないかと思っていますので、これはやっぱりやっていくべきやと思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 ちょっと委員長交代してもらっていいか。

(委員長交代)

○山本哲也副委員長 委員長。

○世古安秀委員 尾崎委員の言われたことに関してですけども、駅前の整備とかについては、やっぱり市のランドデザインというのをどう活性化するために利用をしていくのかというふうなことが、どうも方向がなかなか市のほうでは定まっていないということも踏まえて、今回のミライトークの中でいろいろと話を聞いたことも踏まえて、私、今回一般質問で市のほうに、どこまで踏み込んだ答弁ができるかわかりませんが、状況とか今後はやっぱりつくっていくべきなんじゃないかなというふうなところのことを市にちょっと聞きますので、今回のミライトークの内容を踏まえて質問もさせていただくというふうに思っていますので、その辺は市の方向性というのをきちんと、本来ならばやっぱりつくってもらわないかんのですけれども、そういう方向で質問したいなというふうに思っております。

以上です。

○山本哲也副委員長 では、交代させてもらってよろしいですか。

(委員長交代)

○世古安秀委員長 それでは、ほかにこの件につきましてはご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、それではTOBAミライトークの事後処理については、所管の文教産業委員会の中で検討するというにしたいと思えますけれども、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、そのように取り扱いますので、決定をいたします。

ご協議いただくことは以上です。

委員の皆さんから何かございましたら、ご発言をお願いします。

戸上委員。

○戸上 健委員 予算決算委員会、特に今回は予算委員会ですので、それに関して議運の皆さんで協議していただきたいことと、確認していただきたいことが何点かございますので、お願いしたいと思います。

まず、1点目は、予算を主に議論する委員会なのですが、今回は、予算を編成する最高責任者というのは市長ですわな。市長が予算委員会に常時出席して、そして委員からのいろんな質疑を受けよるところもあります。例えば、熊野市なんかはそういうふうにやっています。

しかし、鳥羽の場合は、これまでどおり、きょうの日程にあったとおり、市長は開会の冒頭で所信表明、施政方針、それを述べるだけです。それから、最近になって市長が最後に出て、そして委員から質疑を受けるという形でした。前回は、去年ですけれども、骨格ということもあって市長は出席しませんでした。これまでは副市長が出席しておって、いろいろわかっておるもので、木下前副市長の場合ですけれども。そやもんで、僕らも別に市長がおらんでも副市長にいろいろ事務方トップとしてこれをどう考えておんのやということを質疑してきました。

しかし、市長も副市長も新しくなって、その点を予算委員会として従来どおりでいいのかどうか、これを一遍議運で検討していただきたいというふうに思うんです。

僕の委員長としての所見ですけれども、全体の当初予算に関して、当初予算の概要説明を企画財政課長がやります。その後で、市長に対する予算全体の歳入歳出について、市長として政策的判断、政治的判断、それをどういうふうにしたのかということが問われるわけですので、そこに一定の市長との質疑応答の時間を設けたらどうかというふうに思います。

本来であれば、本会議の議案質疑の中で、当初予算については市長に対して質疑できます。できるけれども、これまでほとんど前例がありませんし、僕も委員長になったもので、前回もやりませんでした。

そうなると、予算編成権者、最高責任者に対して住民代表としての議会としてどういうふうに迫るのか、対応するのか。今回も新市長にとっては初めての予算編成です。それがどういう思いがこの施策の計上には思いが込められたのかということも、もっと議会として住民代表の声をぶつける必要が僕はあるというふうに思うんです。

これでいかがでしょうか、まず。あと二、三点あるんです。

○世古安秀委員長 まず、1点目のことにつきまして、市長に予算委員会のほうへ出席してもらって、説明をする機会を与えたらどうかというふうなことについて、ご意見がありましたらお願いします。

議長。

○浜口一利議長 4日間出てくださいということか。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 4日間じゃなしに、まず、初日の冒頭の予算概要の説明の後、出てもらって質疑に答えていただくということでどうかなというふうに思うんです。

○世古安秀委員長 議長。

○浜口一利議長 私は、予算委員会に必ずしも市長はおらなあかんということではないとは思いますが、上程するときに趣旨説明で結構詳しく言うておると思うんですが、そのあたりで内容的にはわかると思うんですが、それだけではあかんかな。どうかな。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 あれは趣旨説明で、先ほども言いましたけれども、その趣旨説明に対する、市長に対する質疑というのは本会議場の場でしかできないわけです。これまではほとんど議員も本会議場での市長に対する質疑というのはちょっと遠慮するというか、そこまでという思いがあると思うんです。

予算委員会であれば、細かいことも含めてざっばらんに市長に、あんたこれどう思うとんのやというようなことをトークできると、僕は質疑応答できるというふうに思うんです。議会としては、僕はそのほうが、それは非常に大事なことやないかというふうに思うんです。

趣旨説明はもちろん詳しく彼はやるだろうけれども、それに対して意見が当然、それはちょっとおかしいなとか、そこはもうちょっと深めてほしいなとか、議員の立場からすれば意見があるわけで、それを発露する場というか、それが今までなかったわけですわな。

それは最後やったもので、前々回は。そやもんで、最後はみんなやり尽くして、総括の前にやるだけやもんで、もう疲れておるし、あえて市長に聞くこともないわということになるわけさ。世古さんぐらいやで、やられておったのは、仕分けやそんなんで。

○世古安秀委員長 坂倉紀男委員。

○坂倉紀男委員 やっぱり一般質問ではできないような細かい部分、例えば市長サイドで予算を策定してくる基本的な理由とか、あるいは基本的なことがあるわけで、そういった細かい部分。よく本会議でもあるように、そんなことは予算委員会でも聞けど、そんなことは委員会でも持ち込めと。ということは、一般質問としての範囲より小さいというような意見も今までもあったわけであって、そういった微に入り細に至るという意味ではないけれども、この予算の組み方は、基本的にはどういうことに基づいて根拠を出しているかというようなことを事細かくと言うと語弊がありますけれども、事細かく聞き出すことができる場がそこでできると思うんです。それはもうぜひ必要やなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口議長。

○浜口一利議長 さっきの繰り返しになると思うんですが、市長が上程されたときに趣旨説明をやって、予算委員会の中ではそれに基づいて課長が詳細に事業の内容を言うわけやもんで、それに本来反映されておれ

ばいいわけや。原則的にはそうだと思うんですけども、その中でわかりにくいというときに、市長を呼べというのやったら、それもあるかもわからんけれども、4日間というのもちょっとあれやし、最初のどこに絞って、初日に市長に来てもらって、どこをどうするというのは、まだ初日でちゃんとした質問ができるかどうかというのも難しいような感じもするわけなんですけれども、1日目に市長を呼んでという、具体的にどうするかというのなかなか見えてこないというところが私にはあるもので、どうかなというところでは言わせてもらっておるんやけれども、戸上委員長の言われておるのは、当然市長の思いの中で予算がちゃんとできているか、詳細に形づくることのできているかというのは当然説明は聞かなあかんというのは大事なところやと思いますけれども、ちょっとまだびんと見えてこないもので。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 この予算を発表する、きょうかあしたか市長は記者会見するわけやろう。記者会見して、中村新市政最初の本格的予算を私はこう組みましたと、目玉はこれですということを記者に発表するわけさ。記者からいろいろ質問を受けて、どういう思いでやったんですか、こうです、ああですとやりとりして、それが新聞記事になるわけやろう。議会に対しては、冒頭の趣旨説明を施政方針の中で触れるだけで、こういうことをやりましたというだけで、議員としての質疑応答がないわけさ。記者会見で記者から質疑応答があって、肝心の議員との質疑応答がないというのは、僕はそれは、それこそ議会何しておんのやと、報酬も議員数も減らせという住民の声があるように、存在価値ということが僕は問われるというふう思うんさ。

そやもんで、一番最初やもんで不発に終わるかわからんけれども、しかし予算委員会として、市長に対して予算編成をどういう思いでやったのかと、こういう選択をしたはずなんさ。最後は市長裁定やもんで、これを削って、これを生かすと。何でこれを削ったんだというようなことについても、離島架橋についてもほとんど盛り込まれてへんわけやもんで、彼に面通しすることはないんやなということになるわけやわな。そうやありませんと、かくかくしかじかですわ、年次計画でこう描いていますと言うならそれでもええやろうし、議会としてやっぱり市長にただすということは僕はたくさんあるんやないかなと思うんさ。各委員の皆さんも、市長にこれを聞きたいということはちょっと用意してきておいてもうて、1問ずつぐらいは用意してきておいてもうて。難しいか。

○世古安秀委員長 坂倉紀男委員。

○坂倉紀男委員 古い話で悪いんですけども、過去にも2回ぐらい市長を呼んでくれということがありました。市長は下から上がってきて、それについて、いわゆる予算編成の根拠について聞かせてもらいたいということで、これはぜひ市長にじかに聞かせてもらわんと困るということが2回ぐらいありました。それとよく似たような感じになるんじゃないかなと。

それともう一つは、我々が策定した基本条例の中にも予算編成の根拠というものは行政は明らかにすべきだということはどうもあってあることで、これはもやもやのうちに、まだいまだに結論は出ていない。それにさわれというわけではないですけども、そういうこともあるということで参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 国会でもいろんな公聴会をやるときに参考人がいて、その人に対してまず委員長から何点か質

問して、その後、各党代表か、各議員がそれぞれ個別に取り上げて質問するというふうに思うんです。そやもんで、今度もなかなかそんなもの聞くのがないやないかということになれば、冒頭僕のほうから委員長として市長に何点かお伺いしますんで、聞いて、その後、各委員から出してもらおうというやり方もあるというふうに思うんです。

○世古安秀委員長 はい。

○山本哲也委員 イメージが僕はちょっとつかないんですけども、今回もあれですよ、委員会が終わって、総括という形で委員会の終盤にどういうふうな話、委員間討議の時間は設ける予定ではあるんですか。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 後から言おうと思ったんですけども、決算の委員会で1日の振り返りをして、委員間討論をして、そして執行部に対する提言書、これを求めました。あの方式を今回も僕は予算の面でもとったらどうかというふうに思うんです。1日終わったときに、執行部のけて、各委員同士で振り返りをして、そして予算計上した政策的な中身、これからそういう、さっき紀男さんがおっしゃったけれども、議会基本条例では七つのものを出しなさいということになっておるわけや。他市との比較とか、費用対効果とか、類似団体との比較やな、そういうものを出しなさいということになっておるけれども、それは出てへんわけやもんで、委員から議論の中で当然補強意見も出るし、それから注文も出るし、指摘も出ると思うんです。

予算を我々は議決機関として議決した以上、執行部がそれを執行していくわけやわな。執行していく上で、これとこれとこれは外してはならんぞと、これを強化していってもらいたいという点は、当然議論の中で出てくるというふうに思うんです。それを押さえて、最後に委員長報告の中で付言するというふうにしたらどうかというふうに思うんです。

議運で視察した、この間の長浜で、僕、予算常任委員長の委員長報告をもらってきたんですけども、ここでも、審査の過程において、事務遂行に当たり、指摘、意見、論議された事項の主なものについて、その概要を申し上げ、付言いたしますと、当局の皆様方にはしっかり受けとめていただきたいと思っておりますというふうにして、いろんなのがあるんやけれども、例えば、何事に関しても市民と十分なコンセンサスを得て、施策や事業の推進に努められるよう強く申し添えますと、特に付言すべきと考えられた事項を申し上げます、例えば放課後児童クラブについては、利用者のニーズを把握し、柔軟な対応をしていただくよう付言します、それから、林業振興事業については、今後スピード感をもって川上を担う企業体の誘致や若手の担い手育成に取り組んでいただくことを強く付言しますと、これが委員長報告なんやわ。

そやもんで、委員長報告で、委員からこういう意見が出て、それに対して執行部はこう答えましたということと違って、委員間討議で何を深めて、何を執行部に求めたかということを中心に僕は委員長報告を今度はずくろうというふうに思っております。

そやもんで、委員会としての指摘事項、それから注文事項、要望事項、それらをまとめて強く執行部に対して付言するというふうにするためにも、1日の終わりのときに、決算でやったように、総括会議のようなものです、振り返り、これをして、そして委員の皆さんからそれぞれ出してもらって、この施策については、これを注文しておこうやないかという点を幾つか上げてもらえればどうかというふうに思うんです。それを報告の中でまとめると。



それから、この際ちょっと言うておきますけれども、一人一人の議員が総括を言いますわな。あれは討論のようなものです。あれは僕はもう今回は必要ないんじゃないかというふうに思います。全体の振り返りということをやれば、その中で総括というか、ここに出てくるのでいいんじゃないかというふうに思うんです。

それから、議長が発言権がないもので、予算委員会に4日間出席しておっても。そやもんで、議長は何らかの場でこれは発言してもらわないかんのではないかと、その場をどこに設けるかということもあるというふうに思うんです。

それから、前回も前々回も、退職する課長級がおるわけやな。その退職する課長級に対して、予算委員長が評価をして、その課長に対して、あなたはこういう方でしたねと評価して、そしてその課長から、いわば惜別の辞のようなものをここで言うてもらおうと。僕は予算決算常任委員会はそれはふさわしくないというふうに思うんさ。僕はそのときは思ったけれども、まあ、やるんやで、ええかなというふうに思ったけれども、僕が委員長の場合はそれはもうやらんところと。本来やるんであれば全協に切りかえて、議長が議会として、正副議長が中心に座って、議会として今回退職する課長はどなただと、その労をねぎらうというのであれば、それはそれで僕は議会としていいと思うんです。それで、その課長から自分のこれまでやってきた思いを述べてもらうというのは別に構わんというふうに思うんですけれども、予算決算常任委員会の仕事やないと。それから、委員長としての職権をこれは逸脱しておると僕は思うんです。

○世古安秀委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、戸上さんが言うておるのは、本当に議会制民主主義の本来の形、ほいで二元代表制ということちゃんとうたわれておる中を議員がやっぱりしなくちゃいけないことをただ言うておるだけやと思うんです。うちの議会はななあだだと思います、よそへ行って見ても。そこはやっぱり市長の責任のもとで、本当は市長から言うてくるんが僕からしたら本当かなと思って、議員が要請かけやなしひんようなんでは、やっぱり市長の器ではないですよね。そこをやっぱり議会としてちゃんと壁をつくってやっていくべきやと僕は思うています。そうすることが市長のためにもなると思うし、市長がスキルアップしたり、レベルアップすることが市民のためになるというのが、これが二元代表制の根本やと思っていますから、今言われておることはやるべきやと思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 尾崎委員の市長の器であるとかないかという話は、それはちょっと取り消していただきたいと思いますが、慣例でこういうふうな流れで来ていますよという、そういう流れの中でやっていることかなというふうに思うんです。

話を戻しまして、戸上さんが最初に言われた、委員会の中へ市長に来てもらって、言うたら施政方針演説についてのもっと詳しい内容について、議員の質疑を受けたらどうかというふうなことについての議論をもうちょっと深めていただきたいと思います。

浜口議長。

○浜口一利議長 当然事業を起こす根拠になったというのは、当然私らも説明を受けて当たり前のことだと思うんですけれども、私が言うのは、それが本当に本来そうあるべきやけれども、予算委員会の冒頭にそれができるかどうかというところが、ちょっとやり方というのが見えてこなかったもので言ったわけやけれども、戸上

さんが言われたように、1日終わって、その振り返りの中で、これはやはりもう少し聞きたいなというのがあれば、それをピックアップして、1日に最後でやるとか、それにやるとかという方法はあると思うんですけども、全ての事業において市長がいて根拠を説明というの、これもちょっと効率的にも悪いところもあると思うけれども、新規の事業だけで説明するとか方法はあると思うんです。振り返りということがあれば、議会として、この事業についてはどんな思いでこれをやったのかというのはそれは当然聞けばいいと思うんですけど。

○世古安秀委員長 議長の考えは、いろいろ1日審議をして、その中で振り返りをすると。その中で、これについては非常に重要課題であるから、もっと市長の考え方も含めてもう一度再度聞きたいと、振り返りの中で聞きたいという、そういう要望があればしたらどうかということでしたんですけども。

○浜口一利議長 当然、最初の冒頭に市長が来て、ほんならこれは、これはと聞いていくというのも、これもちょっと的が絞りにくいかなというところがあるもので、私はずっと言うておるわけやもんで。

○世古安秀委員長 はい、局長。

○濱口事務局長 事務局のほうから戸上委員長さんから言われた内容について、議長も言われたんですけども。

議員の皆さん方が思っていることはよくわかります。ただ、議会運営上、質疑という場面がありますので、予算議案に対して議案と上がっておりますので、そこで本来、市長の施政方針がされますので、その中のどれという項目を上げて議員が質問するというのが本来の議会の質疑の立場というのがありますので、戸上委員長が言われる委員会でもというのは確かに納得はできます。委員会ではやはり市長にもっと深みを求めたいという意見も確かにわかるんですが、議会を運営する側からすれば、本会議の質疑というのはそういう場のためにあるのかなというふうに思っていますので、ぜひ議員の皆さん方は、ここの部分については、もっとこれは聞きたいという部分で、そこでどんどん質疑を出していただくのも一つの方法であるかなというのを申し添えをさせていただきます。

○尾崎 幹委員 ちょっと今の意見に異議があります。

○世古安秀委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 質疑をやった場合、市長が答えられへんだら課長やら副市長やらそんなんが出てくるわけですよ。本来の市長の中身を聞きたいときにはという僕は捉え方をしておるんです。ほいで、数字になったら、ちょっと今はわかりませんので担当課長に説明させますとなってくると、本質の市長が考えた中身という裏づけは、課長が考えたんではいかんという、答えになっていかへんかなと思って、これで質疑なんかしても意味ないかなというのは僕の中にあるわけです。

○世古安秀委員長 局長。

○濱口事務局長 尾崎さんが言うとおりでと思います。確かに市長は全体の責任者ですので、予算の上程の権限を持っているのは市長ですので、その辺は全部納得した上で市長も上げているというのは当然ありますので、そこは確におっしゃるとおりかなと思います。

ただ、内容の細部につきましては、やっぱり執行側に所管がありますので、そこでやるというふうになりますので、その辺はやっぱり委員会のほうが理想的なんかなというふうに僕らは考えますので、ちょっとそこだけはいろんな意見は確かにあると思いますので。

○戸上 健委員 委員長、よろしいか。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 議長のサジェスションがあったように、1日の振り返りの中で市長に対してどういう政治的判断、政策的判断をしたかということが問われた場合は、やっぱり市長にそこで来ていただくと。それから、最後に、これまでどおり市長に来てもらって、全体の総括の前に、市長に対して質疑があればやるということでどうかなというふうに思います。ちょっと僕も先走りました。

○尾崎 幹委員 意見ができへんわけやで、戸上さんの言うように、段階的に議運の中で、やっぱり委員長の中で、この中で切っているものとみなして区別してもらってもいいんですよ。一遍しようというものの、直接やれる場所というものは必要かなと思うんです。

○世古安秀委員長 坂倉紀男委員。

○坂倉紀男委員 今、いわゆるそのための議運なんやから、決められるところまで決めておけばいいんじゃないかなと思います。でも、今よりは前進してほしい。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口議長。

○浜口一利議長 当然大事なところだと思います、これについては。事業をやる上に当たって、どのような思いでやったかというのは当然聞く必要があるわけやけれども、1日の振り返りをやった中で、事業のこれ聞くということは、当然どんなやり方がいいかというのはちょっとまだわからんけれども、やっていけばいいと思うけれども、それをやれば総括はもういいと思うんです、最後の総括なんか。私はそれはいいと思う。それをやればもう総括は必要ないと思うんですけれども、そのようなどんな形でやるかということだけちょっと頭の中に入れて協議してもらえば。やるのはいいと思います。

○世古安秀委員長 局長。

○濱口事務局長 先ほどから出ている、どこで市長に出ていただくかという話もあるんですが、議会運営委員会の委員長と予算委員長も含めた中で、議長のほうから新たな議会としての考え方として、今回のまとめを持って市長と一回話をされてもいいのかなというふうに思いますので、そこら辺で考え方を聞いた上で、今後もし可能であれば出ていただくというふうなことから始めていったらいいのかなというふうに思いますので、とりあえずこういうふうな流れで協議がされた内容を、一度市長に話をされるというのは当然あるかなというふうに思います。その辺から順次進めていけばどうでしょうかと思います。

○世古安秀委員長 そうですね、きょうのいろいろな議論をしてもらった中で、議長、副議長、予算委員長とこちらの委員長、副委員長も含めて、その内容をまとめて当局側、市長側のほうにちょっと話をすることです。

○濱口事務局長 いいですか。

○世古安秀委員長 はい。

○濱口事務局長 1点だけちょっと申し添えますけれども、質疑に重きを置くか、委員会に重きを置くかという部分が確かにあるんですが、その辺はもう議会のほうの判断の中で優先つけていただいて、当然本会議は本会議ですし、委員会もちゃんと正式な討論の場ですので、その辺はもう議会がどこに重きを置いているかという

のを議員さんらのほうで判断できればそれでいいかなというふうに私は思いますので、よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 それじゃ、もう一度、副委員長、いいですか。

○山本哲也委員 もう今まとめてもらったような感じでいいかなと思います。

あと、僕一つだけあれなんですけれども、今回新しく新市長としてという格好でという話の流れやったと思うんですけれども、これ新しいもくそも関係ない話やと思いますので、今後ずっとこういう形でという話に持っていかなとあかんのかなというふうに思うので、今回だけの話じゃないような形で進めていただければええかなというふうに僕は思います。

以上です。

○世古安秀委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、問題なのは、市長には公務があるということなんです。そこをやっぱり私らが、この日に出てこいと言うたけれども、公務優先なんだから、そこら辺はやっぱり考えたらないかん部分……

(「委員会やっているときは待機するのが」の声あり)

○尾崎 幹委員 待機やけれども、それでも出ていかないかんというものも多いと思うんさ、今まで見ておっても。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 それでは、今後、先ほど話されたような方向で、ちょっと当局に対して話をしたいというふうに思います。

それ以外につきましては、先ほどの2点目、3点目につきましては、これはもう委員長の、ここでもう一遍議論しますか。もう委員長采配と……

(「そこに異論というのはないです」の声あり)

○世古安秀委員長 ないですね。

○山本哲也委員 いいなと思うし、やったほうがええと。

○戸上 健委員 そしたら、1日、決算と同じような形にしていくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○世古安秀委員長 それでは、ご協議いただくことは以上です。

それでは、もうほかによろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。ご苦勞さんでした。

(午前11時17分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年2月22日

議会運営委員長 世 古 安 秀